

平成 23 年 12 月 6 日

各 位

会社名 株式会社アイロムホールディングス
代表者 代表取締役社長 渡辺 治
(コード番号 2372 東証第一部)
問合せ先
役 職 常務執行役員 経営企画部長
氏 名 小島 修一
電 話 03-5436-3148

子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社アイロム（以下「アイロム」という。）は、平成 23 年 11 月 10 日付で岡山地方裁判所倉敷支部にて訴訟の提起を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。
なお、当社は本件訴訟における当事者とはなっておりません。

記

1. 訴訟の提起を受けた子会社の概要

- (1) 名 称：株式会社アイロム
- (2) 所 在 地：東京都品川区大崎 1 丁目 2 番 2 号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 松島 正明
- (4) 事 業 内 容：SMO 事業
- (5) 資 本 金：50 百万円

2. 訴訟が提起された日

平成 23 年 11 月 10 日（訴状送達日：平成 23 年 11 月 24 日）

3. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

株式会社コスモエーワン（原告）が、平成 20 年に頓挫した開発プロジェクトにおける建設予定建物について、アイロム（被告）との間で賃貸借契約の締結に至らなかった点で、債務不履行責任（信義則上の義務違反）又は不法行為責任を負うなどと主張し、被告に対しその損害賠償を求めて訴訟を提起したものであります。

4. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名 称：株式会社コスモエーワン
- (2) 所 在 地：岡山県倉敷市昭和二丁目 1 番 3 号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 目黒 義則

5. 訴訟内容

- (1) 訴 え の 概 要：債務不履行責任（信義則上の義務違反）又は不法行為責任に基づく損害賠償請求訴訟
- (2) 訴訟の目的の価額：金 642, 448, 259 円

6. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

アイロム（被告）は、原告の請求は成り立たないと考え、訴訟においてはその主張の正当性を全面的に主張し争う方針です。

なお、本件による当社業績への影響はないと認識しておりますが、万が一、影響の発生を認識した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上